

横浜市における社会福祉事業の展開について —戦前・戦後から高度成長期以降の市内中村川周辺地区を中心として—

竹内裕子

はじめに

わが国における近代の社会福祉事業は、明治期に貧困者に対し民間慈善団体による活動は行われていた。しかし、行政機関において整備されたのは大正期に入ってからである。この時期は、公的機関による施設が増加し、研究・調査活動も行われるようになった。担当部署として、神奈川県では社会課が横浜市では慈救課(後に社会課と改称)が創設された。さらに、関東大震災発生後の避難民への対応は、社会福祉事業の対象者を従来の貧困者という枠だけでは収められなくなり、質的にも量的にも社会福祉事業は拡大していった。だが、『神奈川県史』『横浜市史』に社会福祉事業の記述は少なく、戦前の社会福祉事業については、『横浜市史Ⅱ』や芹沢勇・田中義郎の研究があり、戦後についても西村健が戦後の社会福祉事業について論じているが¹、戦前・戦後を通して社会福祉事業について論じられている研究は少ないといえる。

『新修 神戸市史』が、「戦前の社会福祉事業が顧みる価値のないものであるというわけではない。戦前におこなわれたさまざまな事業の展開は、戦後の事業に受け継がれているものも多く、また、戦前の事業の中で育った人材が戦後の福祉事業の全面展開を支えていることも事実であり、先人の事跡から学ぶことは多い」と述べているように²、横浜市においても、戦前と戦後の社会福祉事業についてまったく関連性がないわけではないと考えている。

以上のような観点から、本論では、戦前期の神奈川県および横浜市の社会福祉事業施設を検討する。さらに、横浜市内中村川周辺地区に着目し、戦前・戦後から高度成長期以降にかけて同地区で行われてきた社会福祉事業の具体例を確認していく。これにより、横浜市における社会福祉事業の歴史的関連性について検討できるのではないかと考えている。

なお、社会福祉事業は戦前には社会事業とされているため、本論では戦前の事業を社会事業、戦後の事業を社会福祉事業と表記する。

1 戦前における神奈川県・横浜市の社会事業

1-1 神奈川県・横浜市の社会事業施設および内容

事業種類	横浜市	川崎市	横須賀市	その他の市町村	合計
養老院	1			0	1
託児所	17	5	10	6	38
授産所	5		1	2	8
救療・軽費診療	5	1		4	10
住宅供給	1			0	1
救護			1	0	1
児童健康相談		5		0	5
助産	1		1	0	2
児童保護・補導	1			0	1
少年救護・保護	2			0	2
育児院	2			2	4
母子保護	2			0	2
隣保館	5			0	5
無料・低額宿泊施設	11			1	12
助葬	1			0	1
児童養護・健康指導など	7	1		1	9
難病者児童収容・保護補導				2	2
合計	61	12	13	18	104

神奈川県『神奈川の社会事業』11-19頁 1958年より作成。

神奈川県1940年1月現在の社会事業施設および事業内容は、1940年(昭和15)の時点で表1の通りであり、施設数では横浜市ついで横須賀市・川崎市の順であり、いずれの自治体においても託児所が最大数だった。横浜市の託児所は主に現在の中区・南区・神奈川区・鶴見区周辺に立地しており、都市で働く若年労働者が乳幼児を預けて働いていたと推察される。託児所に続いては無料・低額宿泊所が多く、救療施設と地区住民の感化救済・矯風改善対策事業を行な

い生活困窮者に対処する施設とされた隣保館³が続いていた。無料・低額宿泊所は、港湾労働者のために港に近い場所に立地していた。児童救済は、震災を契機に発足した神奈川県乳児保護協会が相談所を設置して貧困児への無料牛乳配布や健康相談に応じていた⁴。神奈川県下では、横浜市の社会事業施設数が半数以上を占め、内容也多岐にわたっていたことが分かる。以下では、これら施設の中で、横浜市隣保館について検討していきたい。

1-2 横浜市第二隣保館について

横浜では開港以来、大型船から船荷を揚げ降ろしするため、大量の日雇労働者が必要とされた。しかし、市内の無料・低額宿泊所は数が少なく、日雇労働者は、労働者を雇う業者ごとの宿泊所や木賃宿と呼ばれた安宿に寝泊まりしていた。木賃宿は、市内中村川沿いの三吉町に 50 軒ほどが、隣接した中村町にも 1929 年(昭和 4)の時点で 32 軒が営業していた。三吉町や中村町は港に近いという条件から、港湾労働者が集住して居住する地域となっていたといえる⁵。

1923 年(大正 12)の関東大震災後の横浜市では、市内 4 か所に前述した隣保館⁶が建設された。ここでは、1927 年(昭和 2)、中村川沿いの中区中村町仲居(現:南区中村町 2 丁目)に開設された横浜市第二隣保館(以下隣保館)について検討していく。事業内容は 1928 年(昭和 3)の時点で表

経済施設	隣友日掛金組合	代書 (願・届・手紙その他)	職業・内職紹介	理髪部 寿理髪業組合委託経営
教化施設	義務教育未修了者対称夜学 参加者79名	中等教育英語夜学 開催日数39日 出席者383名	職業教育 裁縫・編物講習など	常識講座
	家政・盛花・作法講習	法律相談 147件 身上相談 343件 戸籍相談 65件	音楽会・音楽指導	社会教化的 講演・映画
保護施設	妊婦相談 154件	母の会		
	児童遊園	児童入浴	女児虱駆除	
	臨海学校 参加者 55名	雨傘貸与	幼児審査	
保健施設	健康相談 266件	歯科診療		
修養施設	成人図書貸出 貸出部数 1,317冊	児童図書部 閲覧部数 8,801冊	倶楽部	

横浜市第二隣保館 『施設事業報告』昭和3年度 1929年 1-37頁 より作成。

2 の通りであり、同館の『施設事業報告』によれば、利用者は港湾労働者が 30%以上を占めていた⁷。近隣地区では、小学校を中途退学または全く義務教育を受けなかった成人が非常に多かったため、役所などへの提出書類や手紙の代行、国語・算数・書き方の個人教授を行い、正式な夜学に通う機会がない男女には初等英語を教えていた。法律相談は週 2 回夜間に弁護士が行い、債権・借地借家・夫婦関係が主であった。身上・戸籍相談では生計・入院診療問題、夫婦・親子問題が多かった。妊婦相談は産婆が家庭訪問をして分娩も行っていた。健康相談は毎週 1 回医師が行い、希望者には投薬をしていた。相談内容は、身上相談(343 件)・妊婦相談(154 件)・法律相談(147 件)の順で多く、英語教授には 383 名が出席した。児童には健康・衛生面での事業を実施していた。児童図書は 8,801 冊が閲覧され、成人図書は 1,317 冊が貸し出され⁸。戦前の隣保館事業は治安的意味合いを持っていとされるが(注 3 参照)、事業内容からは地域住民の生活状態を把握しつつ、必要な支援・相談活動を実践していたことがうかがえる内容である。

しかし、戦時体制下になると隣保館は横浜市厚生館・市民館と改称され、授産設備などは軍需用品の作業所になり建物は保健所などに転用されていった⁹。戦後、横浜市隣保館は再開されなかった。

2 戦後から高度成長期以降における神奈川県・横浜市の社会福祉事業

敗戦後の横浜市は、占領軍により兵器輸送基地として重視され、港湾施設や中心市街地の多くが接收された¹⁰。港の物資輸送には、戦前と同じく荷役や清掃などに多くの日雇労働者を必要としていた。その活況は接收解除後も続き、荷役作業は朝鮮戦争特需・神武景気・オリンピック景気を経て増加していった¹¹。ここでは、戦後から高度成長期以降、中村川沿いの中村町と寿町に開設された隣保事業施設神奈川県横浜愛泉ホームと横浜市寿生活館の事業を確認していく。

2-1 神奈川県横浜愛泉ホームについて

1-2 で述べた中村町一帯は敗戦後の接收は免れたが、低所得者層が生活し、米軍根岸住宅地区に隣接しており、簡易宿泊所¹²や木造の長屋・アパートが建ち並ぶ住宅密集地であった。1962年(昭和37)、神奈川県は、低所得者対策の一環として中村町周辺地域の福祉に欠けた住民を対象に各種事業を行い地域社会福祉の向上を図ることを目的に¹³、横浜市より土地の提供を受けて南区中村町3丁目に隣保事業施設神奈川県愛泉ホーム(以下愛泉ホーム:後に川崎市にも同様の施設が開設され名称は神奈川県横浜愛泉ホームとされた)を開設した¹⁴。運営は県が直接運営するより公益性の強い民間組織が運営することがより効率的であるとされ、当時の副知事津田文吾を理事長とする神奈川県社会福祉事業団により公有民営の新方式で運営された¹⁵。

愛泉ホーム開館初期の事業(表3)は、職業指導や各種相談窓口など愛泉ホーム側からの住民サービス提供型事業であった。後に、住民のニーズを探り共に考えていくことで自主的な住民活動が生まれ、障がいを持つ・持たないにかかわらず全世代の利用とともに、ボランティアも参加する状態に変化していった。利用者の組織化する場として利用者懇談会が誕生し、単身高齢者への給食

No.	事業名	事業内容					
1	厚生事業	職業指導	浴場	売店	理容室	食堂	育児室
2	相談事業	一般相談	健康相談	法律相談	内職相談	生活保護相談	
3	クラブ活動	子どもクラブ	母親クラブ	老人クラブ	成人クラブ		
4	勤労者学級						
5	その他の地域福祉事業	学習会	図書 閲覧貸し出し	講演会	映画会 レクリエーション大会	子ども会	青少年指導者 ボランティア研修 各種団体・施設 その他の機関との懇談会
6	調査研究						
7	貸室						
8	その他	愛泉ホームまつり	学童保育	幼児グループ	『愛泉ホームだより』創刊	移動相談・ 移動図書館	

『横浜愛泉ホーム35年のあゆみ』26-27頁 1998年より作成。

会が行われるなど¹⁶、地域の福祉事業施設として実績を積んできた。

愛泉ホームは自らの事業に対し、「戦前の隣保館と精神・事業内容において類似」しており¹⁷、第二隣保館の事業活動についても「当ホームが開館した時の事業内容と大変よく似ていることが分かる」、「愛泉ホームを企画した当時の県には、大正時代の隣保事業が発想の根底にあったのでは」と述べているように¹⁸、戦前の隣保館との関連性を認識した上で、地域に根ざした問題を解決していこうと考えていたといえる。

しかし、神奈川県は、住民の生活環境の向上や施設利用形態の変化から、設置目的は達成され地域に密着した活動拠点になり、県の事業としてなじまず市に移管されるべきとして、1993年(平成5)には、行政改革大綱に基づき横浜・川崎両市に同施設の無償貸与を持ちかけたが、両市は県外郭団体による運営を求めて事態は平行線をたどった。職員や地元住民による施設の存続運動もあ

ったが、1994年(平成6)、県は第三セクターの見直し方針として、愛泉ホームを横浜・川崎両市に移管すると発表した。県は、「本来、市が運営すべき施設。住民に必要とされているので、現状の事業を継続して受け取ってほしい」としているが、建物の老朽化や運営費の負担などの問題があり、両市は難色を示していた。だが、1997年(平成9)、県の撤退方針を受け愛泉ホームは事業を住民・利用団体の自主事業に切り替える計画とし、職員・補助金は段階的に減額される見込みとなった。これ以降、横浜市が付近に地区センター・地域ケアプラザの設置を決定したため、2005年(平成17)9月末をもって神奈川県横浜愛泉ホームは閉館した¹⁹。

現在の中村町には、何軒かの簡易宿泊所が営業しているが、寿町(後述)のように密集しているわけではなく普通住宅の間に点在している。町内や周辺地区には横浜市中村地区センター・横浜市中村地域ケアプラザとともに、地域の障がい者とその家族をサポートする地域活動ホームどんとこい・みなみ、生活保護法による更生施設中央造成館、障がいを持ち地域で生活することが困難な人が利用する救護施設清明の郷、学習支援や日本語指導を行っている信愛塾、母子世帯の自立と成長を援助する母子生活支援施設カサ・デ・サンタマリアなどの福祉関連施設が運営されている。

2-2 横浜市寿生活館について

戦前の寿町は、小さな商店が並び港を支える職業・職種の人が生活する地区であった。しかし、敗戦後の寿町一帯は占領軍によって接収され、日本人は立ち入りが禁止された。1950年代になり、寿町一帯の接収が解除され始めると港湾労働をにやう日雇労働者の需要増加に呼応するように、

	相談内容	件数
生活相談	生活保護関係	631
	職業関係	9
	戸籍関係	18
	金品授護	27
	その他	48
児童相談	母子福祉	6
	助産	40
	保育	54
	学校	16
	一般児童関係	55
健康相談	その他	19
	健康相談	381
その他	医療相談	46
	社会保険関係	8
	問い合わせ	199
	その他	307
	合計	1,864

佐久間健生ほか『寿のまち』5頁1972年5月より作成。

寿町一帯に簡易宿泊所がつぎつぎと建てられていった²⁰。労働者に職業を斡旋する横浜公共職業安定所も寿町に移転し、簡易宿泊所には多くの単身・世帯持ちの労働者が宿泊し、現在の簡易宿泊所街の原形がつくられていった。農村から都市への出稼ぎ者、閉山による炭鉱離職者などが流入し最盛期には8,000人以上の人が生活していた²¹。その後、1960年代に急速に進行した港湾労働の機械化とともに、日雇労働需要は港湾から土木・建築業に移行し、1973年(昭和48)のオイルショック、平成不況の時期を経て寿町では日雇労働需要そのものが減少していった。その一方で生活保護受給者は増加し、単身高齢者や精神疾患を含めて何らかの障がいをかかえる宿泊者が生活する福祉ニーズの高い街へと変化していった²²。

このような状況のなかで、横浜市は1965年(昭和40)に、「住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の更生と福祉」の増進を目的として隣保事業施設横浜市寿生活館(以下寿生活館)を中区寿町3丁目

に設置し²³、市民生局による生活相談所が開設され、基本業務を生活相談・児童相談・健康相談とした²⁴。1966年(昭和41)の相談内容と件数(表4)からは、生活相談のうち生活保護関係(631件)と健康相談(381件)がその大半を占めていることは、隣保館・愛泉ホーム事業内容(表2・3参照)と共通する傾向が見られるとともに、当時の簡易宿泊所居住者の生活状況を反映した結果であり、戦前・戦後を問わず生活困窮者への対応は日々の生活を維持するための対策であったといえる。1969年(昭和44)には住民の要望による夜間銀行(横浜市寿貯蓄組合)が開設され、子供ホールや娯楽室・図

書室も後に設置された。住民の自主活動も活発化し住民懇談会の結成や住民による図書室の管理などが行われた。1975年(昭和50)構造不況と低成長経済の影響による混乱の中で生活館が休館した時期もあったが、その間も相談業務は継続され、6年後に業務は再開された。その後、2004年(平成16)に竣工した寿福祉プラザに生活相談所は移転し、現在も市直営の相談所となっている²⁵。

2023(令和5)年の時点で簡易宿泊所は113軒、宿泊者数5,340人(内女性291人)に対し生活保護受給者は4,981人となり、高齢化率は52.8%であった²⁶。世帯別では中高年の単身男性が多く、元日雇労働者のみではなく他地域からの生活困窮者が生活する場所にもなってきた。また、近年は簡易宿泊所を建て替えの際にワンルームマンションにする、日本語学校に通学する留学生寮とするケースもでてきた²⁷。

おわりに

本論では、横浜市内中村川周辺地区に着目し、戦前・戦後から高度成長期以降にかけて隣保事業のみではあったが、同地区で行われてきた社会福祉事業の具体例を確認してきた。横浜市第二隣保館・神奈川県横浜愛泉ホーム・横浜市寿生活館はともに労働者が集住する地区であった中村川周辺地区に開設され、各施設の活動時期は異なりながらも居住者のニーズを考え地域に密着して問題解決を図ろうと、戦前から戦後高度成長期以降にかけて活動を実践してきたといえる。

横浜市第二隣保館の事業は、個人よりも国家が優先され十分な対策が講じられているとはいえない時代においてはあながち、都市という環境のなかでの生活困窮者に対する社会的対応の1つであったといえる。1962(昭和37)・1965(昭和40)年とあいついで開設された愛泉ホームと寿生活館の建設は、開港以来中村川周辺地区の各町が港を支える後背地としての役割をになってきたことと無関係ではなく、戦前から、中村川一帯で港湾労働者のための社会福祉事業が機能していたからこそ、戦後も隣保事業施設が開設されたといえるのではないかと。そして、港湾労働需要が増加するにつれて寿町簡易宿泊所街は、中村町一帯よりもさらに日雇労働需要に特化した単身男性労働者の街となり、寿生活館は日雇労働者への対策を中心として機能する施設となった。その後、寿町一帯は日雇労働需要の減少とともに、単身男性高齢者が生活する生活保護・介護を受ける福祉の街になったといえる。

以上のように、神奈川県横浜愛泉ホームと横浜市寿生活館の事業は生活困窮者への社会的対応という面では戦前との共通性を持ち、戦前の横浜市隣保館事業も含めて戦前から戦後にかけての歴史的関連性はあったと考えられる。

なお、愛泉ホーム建設の際、神奈川県は初期には公衆浴場的な施設を考えており、港湾労働者を中心とした港で働く人の施設ということで寿町が候補として考えられたようである。しかし、施設内容が隣保館建設ということで建設地は中村町になった。この間、土地提供について横浜市は積極的ではなかったとされる。また、横浜市は昭和30年代松影地区に寿生活館を構想していたとされるが詳細については確認できなかった²⁸。

今回、横浜市の社会福祉事業については中村川周辺地区の隣保事業という限定した範囲でしか論じられなかった。同事業の検証については中村川周辺地域以外の地区との比較、あるいは他の

行政機関や民間事業団体との関係なども重要であると考えているが、この点については検討できなかった。本論で取り上げることができなかった事項については、今後の課題としたい。

注記

¹横浜市総務局市史編集室『横浜市史Ⅱ』第1巻上・第3巻下 横浜市 1993年3月・2003年7月。芹沢勇『神奈川県社会事業形成史』神奈川県厚生事業団 1986年3月。田中義郎『横浜社会事業風土記』神奈川県厚生事業団 1978年3月。西村健「戦後横浜の社会福祉事業 ―引揚者、浮浪児、戦災孤児、『混血児』の保護を中心として―」横浜都市発展記念館『横浜都市発展記念館紀要』第12号 横浜市ふるさと歴史財団 2016年3月1-20頁。

²新修神戸市史編集委員会『新修 神戸市史』行政編2 神戸市 2002年3月2頁。

³隣保館は「地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う」ことを目的としている。―中略― 戦前の隣保館は、融和事業として地区住民の感化救済・矯風改善対策事業としての活動を行ない、治安対策的色彩の強いものであった『全国隣保館連絡協議会』「隣保館について」<https://www.rinpokan.com/rinpokannituite> 2025年12月27日最終閲覧。

⁴神奈川県民生部『神奈川県社会事業 1953』神奈川県民生部 1953年3月31日11-19頁。

⁵横浜市が昭和初期に設置した宿泊所もあつたが数は少なかった 同前『神奈川県社会事業 1953』18頁。横浜新報社・横浜郷土研究会『横浜繁昌記』復刻版 横浜郷土研究会 1997年3月167-169頁。横浜市第二隣保館『施設事業報告』昭和3年度 横浜市第二隣保館 1929年4月30日38-40頁。松本一郎「寿町と資料室―歴史の消去・空白を作らないために― ネットワーク・市民アーカイブ『アーカイブ通信』第33号 ネットワーク・市民アーカイブ 2025年3月1日1頁 Lib 活鈴木忠洋氏提供資料。

⁶第一隣保館は現南区南太田、第二隣保館は現南区中村町、第三隣保館は現西区浅間町、第四隣保館は鶴見区潮田町に設置された。横浜市立大学経済研究所『横浜経済・文化事典』横浜市立大学経済研究所 1958年3月403頁。

⁷横浜市第二隣保館『施設事業報告』昭和3年度 1929年4月59-61頁。

⁸横浜市第二隣保館『施設事業報告』昭和4年度 横浜市第二隣保館 1930年1月42-44頁。横浜市第二隣保館『施設事業報告』昭和3年度 1929年4月19-61頁。

⁹前掲『横浜経済・文化事典』1958年3月403-404頁。

¹⁰港湾施設の90%、中区の74%が接収された。横浜市企画調整局『港町 | 横浜の都市形成史』横浜市企画調整局 1981年83頁。

¹¹青木秀男『現代日本の都市下層―寄せ場と野宿者と外国人労働者』明石書店 2000年11月15日60頁。

¹²簡易宿泊所は旅館業法第2条第4項にいう簡易宿泊所に区分される宿泊施設である。横浜市福祉局寿地区担当『平成15年度寿生活館事業報告集』横浜市福祉局寿生活館 2004年10月1頁。接収されなかった中村町では、簡易宿泊所は寿町よりも早くからあつたとされる。松本一郎「横浜寿町の形成過程と社会政策―日雇労働世帯(単身・家族)の居住・労働と公的扶助をめぐって―」首都圏形成史研究会『年報 首都圏史研究』第13号 首都圏形成史研究会 2024年6月30日75頁。

¹³神奈川県民生部福祉課『民生行政のあらまし』昭和39年 神奈川県民生部 1964年6月28頁。

¹⁴南区は1943年(昭和18)12月1日中区より区分し、中村町は南区に属した。横浜市市民局住居表示課『横浜の町名』横浜市市民局住居表示課 1982年3月117頁。神奈川県愛泉ホーム『コミュニティと社会福祉 10年のあゆみ』ごあいさつ 神奈川県愛泉ホーム 1972年10月。竹内啓也「ある町の歴史と課題」日本福祉大学社会福祉学会『福祉研究』第23号 創英社 1970年9月55頁。

¹⁵神奈川県社会福祉事業団・神奈川県愛泉ホーム『五年のあゆみ』神奈川県社会福祉事業団 1968年3月7頁。

¹⁶神奈川県横浜愛泉ホーム『横浜愛泉ホーム35年のあゆみ 神奈川県横浜愛泉ホーム35周年記念誌』神奈川県横浜愛泉ホーム 1998年3月27頁。名古屋修・対馬保雄・伊藤直幸・小川美紀雄「地域に生きる子ども・障害者・老人 横浜愛泉ホーム」横浜市都市科学研究室『調査季報』第71号 横浜市都市科学研究室 1981年9月36-37頁。

¹⁷前掲「ある町の歴史と課題」56頁。

¹⁸神奈川県横浜愛泉ホーム『横浜愛泉ホームの事業に関する住民調査報告書』神奈川県社会福祉事業団 2003年3月67頁。

¹⁹朝日新聞社『朝日新聞』朝刊 神奈川版 1994年2月22日

²⁰神奈川新聞社『神奈川新聞』朝刊 神奈川新聞社 1997年6月26日23面。同2005年9月20日21面。前掲『神奈川県横浜愛泉ホーム43年のあゆみ 閉館記念号』50頁。

²¹長期の接収を余儀なくされた寿町一帯の返還地の地権者は、復興が遅れた寿町・松影町などの土地を売りに出し、1956年(昭和31)寿町に最初の簡易宿泊所が建設された。横浜市中区『寿のまち～寿地区の状況～』横浜市中区役所福祉部保護課 1999年3月2頁。

²²寿地区簡易宿泊所街は市内中区扇町3-4丁目、寿町2-4丁目、松影町2-4丁目、長者町1丁目、三吉町の一部にある簡易宿泊所の密集地を指す。面積は約0.06km²である。小田昭・梶川浩「寿地区簡易宿泊所街の高齢化と課題」横浜市都市経営局調査・広域行政課『調査季報』第161号 横浜市都市経営局調査・広域行政課 2007年10月69頁。横浜市健康福祉局寿地区対策担当『横浜市寿福祉プラザ相談室 令和6年度 業務概要』横浜市健康福祉局寿地区対策担当 2024年6月3頁。寿歴史研究会『横浜寿町地域活動の社会史』上 社会評論社 2022年12月23日84頁。

²³前掲『現代日本の都市下層』62頁。小田昭・梶川浩「寿地区簡易宿泊所街の高齢化と課題」横浜市都市経営局調査・広域行政課『調査季報』第161号 横浜市都市経営局調査・広域行政課 2007年10月69頁。梶川浩「寿地区簡易宿泊所街の高齢化と課題 第二報」横浜市政策局政策課『調査季報』第177号 横浜市政策局政策課 2015年12月88-89頁。

²⁴横浜市福祉局寿地区対策担当『平成15年度 寿生活館事業報告集』横浜市福祉局寿生活館 2004年10月1日 はじめに。松本一郎「横浜寿町の形成過程と社会政策―日雇労働世帯(単身・家族)の居住・労働と公的扶助をめぐって―」首都圏形成史研究会『年報 首都圏史研究』第13号 首都圏形成史研究会 2024年6月30日75頁。

²⁵前掲『横浜寿町地域活動の社会史』上 86-87頁。

²⁶横浜市福祉局寿地区担当『平成15年度 寿生活館事業報告集』2頁。横浜市健康福祉局寿地区担当『横浜市寿福祉プラザ相談室 令和6年度 業務概要』横浜市健康福祉局寿地区対策担当 2024年6月3頁。

²⁷横浜市健康福祉局寿地区担当『横浜市寿福祉プラザ相談室 令和6年度 業務概要』横浜市健康福祉局寿地区対策担当 2024年6月3、12頁。

²⁸前掲「寿町と資料室―歴史の消去・空白を作らないために」1-2頁。

²⁹神奈川県愛泉ホーム『コミュニティと社会福祉 10年のあゆみ』神奈川県愛泉ホーム 1972年10月 座談会。前掲『神奈川県横浜愛泉ホーム43年のあゆみ 閉館記念号』2頁。